

# 養魚用配合飼料価格高騰緊急対策事業（令和4年9月補正）

養魚用配合飼料価格高騰の影響を受ける県内養殖業者の事業継続を支援するため、**漁業経営セーフティネット構築事業<sup>※</sup>への加入（令和4年度事業加入者または令和5年度事業加入予定者）**を要件に、飼料価格高騰分の一部を定額補助します。

※国の配合飼料価格安定制度。国と養殖業者が1:1で資金を積立て、配合飼料価格が一定基準を超えて上昇した場合に、養殖業者に対し補填金が支払われる制度。

## 1 補助対象者

養殖業（一定の区画において水産動物に給餌を行うことにより、その数量又は重量を増加させ販売を行うこと）を営む者のうち、県内に養殖場を有している者で、令和4年度漁業経営セーフティネット構築事業加入者又は令和5年度漁業経営セーフティネット構築事業加入予定者

## 2 事業実施主体

県内養殖業者、県内養殖漁業協同組合、長野県漁業協同組合連合会等

## 3 補填内容

### (1) 補助対象

令和4年8月以降に購入した配合飼料

### (2) 補填単価

対象となる配合飼料1kgあたり、12.0円

### (3) 対象期間

交付区分	事業実施対象期間 (下記期間に購入した配合飼料が対象)
第1回交付対象	令和4年8月～令和4年12月
第2回交付対象	令和5年1月～令和5年3月

### (4) 補填額の算出方法

配合飼料の購入数量×補填単価

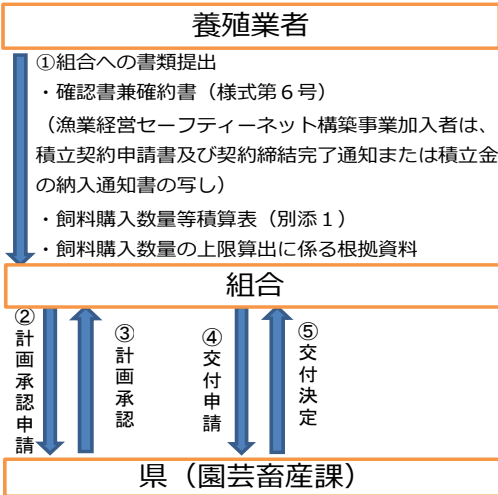
例) 算出例（令和4年度事業（令和4年8月～令和4年12月購入分）と仮定）

購入飼料	購入数量 (kg) A	補填額 (円) 12.0円/kg×A	購入期間
飼料 a	30,000	360,000	R4.8.1～R4.12.15
飼料 b	5,000	60,000	R4.10.1～R4.12.20
飼料 c	5,000	60,000	R4.9.15～R4.12.20
合計	40,000	480,000	

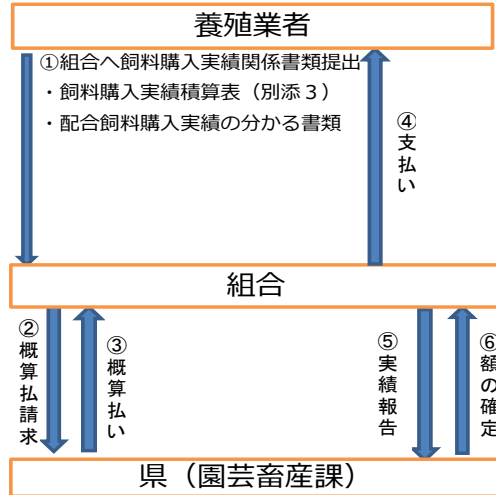
## 4 補助申請の流れ

### A 養殖漁業協同組合の組合員の場合

#### 1 計画書の提出

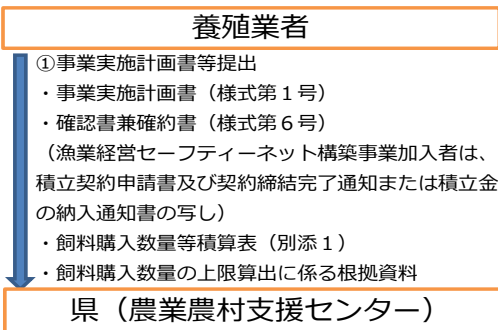


#### 2 購入実績の報告～額の確定

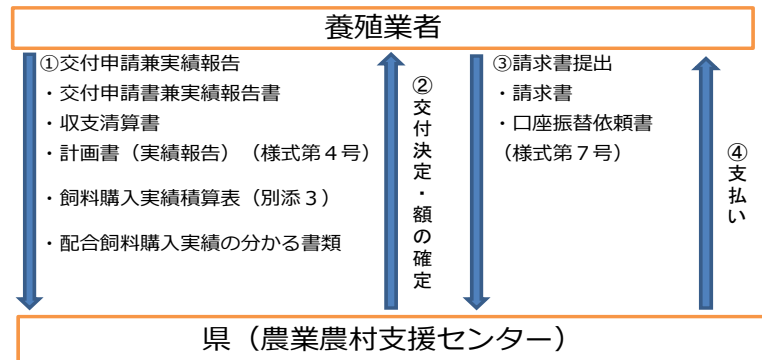


### B 養殖漁業協同組合に未加入の場合

#### 1 事業実施計画書の提出



#### 2 交付申請兼実績報告～支払い



※漁業経営セーフティーネット構築事業加入予定者は、積立契約締結後、速やかに積立申請書の写し及び契約締結完了通知の写しを県（農業農村支援センター）または所属組合に提出

## 5 スケジュール

	区分	①計画書等	②実績報告等
提出書類	組合員	購入数量等積算表他	購入実績他
	組合員以外	事業実施計画書他	交付申請兼実績報告他
提出期限	第 1 回交付対象	令和4年11月18日	令和5年1月13日
	第 2 回交付対象	令和5年2月20日	令和5年4月14日
提出先	組合員	所属組合	
	組合員以外	最寄りの農業農村支援センター	
交付予定時期	第 1 回交付対象	令和 5 年 2 月中旬～ 3 月中旬頃	
	第 2 回交付対象	令和 5 年 5 月中旬～ 6 月中旬頃	

## 6 その他

- ・ 漁業経営セーフティーネット事業の加入予定者が、契約申し込みを行わなかった場合や積立契約が成立しなかった場合は、補助金の返還対象となります。

## 7 問い合わせ先

お近くの県地域振興局農業農村支援センターまたは、園芸畜産課へ（連絡先は、本事業の HP に掲載してあります。）